お知らせ

憲法週間行事のお知らせ

▽三庁見学ツアー

日時　5月12日(金) 13時30分～16時
場所　秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、秋田地方法務局
募集人員　40人／**参加費**　無料
募集締切　5月10日(水)

▽無料法律相談

内容　金銭・土地建物・交通事故・相続などの法律問題について、弁護士が相談に応じます。
日時　5月25日(木)10時～15時30分
場所　アトリオン7階（秋田市）
募集人員　24人／**参加費**　無料
募集期間　5月15日(月)～23日(火)

【共通事項】

申込方法　電話又はファックス
※①申込みの行事、②氏名、③人数、④連絡先を明記してください
問　秋田地方裁判所総務課
☎018-824-3121
FAX 018-823-8849

人権擁護委員の委嘱発令

4月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。
〈再任〉宮野恵子さん（鷹巣地区）
〈再任〉長岐直介さん（鷹巣地区）
問　秋田地方法務局大館支局
☎0186-42-6514

行政相談委員の委嘱発令

4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。
▽蒲　芳さん（阿仁地区）
▽河田弘美さん（鷹巣地区）
▽畠山尋子さん（合川地区）
▽小林節子さん（森吉地区）
問　秋田行政評価事務所
☎018-824-1426

県民と外国出身の学生との交流事業

秋田で学ぶ留学生と地域の方々との交流を目的に次の事業を実施します。多くの応募をお待ちしています。

▽ホストファミリー募集

県内の大学等に通う留学生と家族で交流していただけるホストファミリーボランティアを募集しています。

▽ホストファミリーボランティア交流会

対象　留学生とホストファミリーボランティア及び登録希望者
期日　5月20日(土)
※申込み・詳細はお問い合わせください。
問申　秋田県国際交流協会
☎018-893-5499

げんきワールド介護予防支援講座

♠　粋に暮らせる男の講座　♠

対象　市内に在住のおおむね60歳以上の男性
会場　げんきワールドほか　／　**定員**　25人
時間　13時30分～15時 ※一部時間変更あり
受講料　無料 ※講座内容により一部負担あり
申込期間　5月8日～5月31日 ※土日祝日除く

開催日	講座内容
6月20日(火)	開講式、「食の健康講座」
7月18日(火)	市民プール「トレーニング体験」
8月22日(火)	史跡探訪　男鹿「真山神社」
9月19日(火)	パークゴルフに挑戦
10月17日(火)	介護予防講座
11月21日(火)	男の料理「蕎麦打ちに挑戦」
12月19日(火)	創作体験「しめ縄アレンジ制作」
1月16日(火)	介護予防講座
2月20日(火)	生活習慣病予防、閉講式

問申　げんきワールド ☎60-1335

自分測定日

～自身の体をチェック！～

今年度より月一回
体組成測定日を設けます！

体組成測定では、体脂肪率・筋肉量・内臓脂肪レベルが分かります。定期的な体組成測定で健康な「からだ」作りを始めませんか？

●月日　5月22日(月)
●場所　北秋田市保健センター
●時間　9時～16時
（所要時間は15～30分程度）
●内容　体組成測定、測定値の説明
※希望者にパンフレット「お腹周り・体調スッキリ！1週間プログラム」を用いたアドバイスをします。

問申　医療健康課健康推進係 ☎62-6666

平成29年度慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、御遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

平成29年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合はお問い合わせください。

(実施地域)旧ソ連、中国、硫黄島、マーシャル・ギルバート諸島、トラック諸島、インドネシア、フィリピン、東部ニューギニア
問　秋田県健康福祉部福祉政策課
☎018-860-1318

秋田県司法書士会無料相談会

相談内容　不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等
開催日　5月17日（水）
場所　大館市北地区コミュニティセンター
募集件数　先着8件
予約専用　018-824-0055
予約締切　5月12日（金）午後3時
問　秋田県司法書士会
☎018-824-0187

まちかどカフェ ～認知症を学ぶ～ & 在宅介護者交流会

認知症のことや医療・介護のこと、日々の生活で心配なことなど、お気軽にご相談ください。

日時　毎月 第3水曜日 10時～15時
場所　げんきワールド
申込み不要！

問　地域包括支援センター ☎69-7061

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

◇平成２９年度は
３回目以降の接種も費用助成します

※ただし、前回の接種から5年以上経過している場合に限ります。
※2回目以降の費用助成は市内医療機関での接種のみとなります。詳細は「平成29年度版健康ガイド」をご覧ください。

問申　医療健康課健康推進係 ☎62-6666

経済対策分 臨時福祉給付金

支給対象者
○平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者
▽平成28年度分の住民税が課税されていない方
▽課税者の扶養親族等となっていない方
▽生活保護の受給者でない方

支給額　1人につき1万5千円を給付
申請書の発送　5月中旬
受付開始　【森吉・阿仁地区】　5月15日～
【鷹巣・合川地区】　5月22日～
受付期間　8月31日（木）まで

給付金を装った不審な電話・メールが多発しています。“振り込め詐欺”や”個人情報・マイナンバーの詐取” にご注意ください。あやしい電話があった時は、北秋田警察署（☎62-1245）にご連絡を！

問申　福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

消費生活センターにご相談ください

○消費生活センターは

消費者のための身近な相談窓口です。

悪質商法による被害　事業者とのトラブル
製品や食品、サービスによる事故　など

消費生活における不安や苦情、被害の相談に応じ、問題解決のための助言や情報提供、あっせんなどをします。

5月は消費者月間です

電話勧誘や訪問販売によるトラブルが急増しています。消費に関して迷った時や困った時は、一人で悩まずご相談ください。(相談無料・秘密厳守)

▽　相談窓口　▽
「消費生活センター」(生活課内) ☎62-6628
又は
「消費者ホットライン」局番なし 188（いやや）
受付時間　どちらも（平日）8:30～17:15